

オーストラリアの電子政府戦略

2 0 0 2 年 5 月
シンガポール駐在員事務所
日本政策投資銀行

はじめに

本レポートは、オーストラリアの電子政府の実現に向けた取組みについて紹介するものである。

こんにち、電子政府の実現は、各国政府が取り組むべき最重要施策の一つとなっている。電子政府は、時間的かつ地理的な制約を受けることなく、インターネットを通じて行政情報やサービスを提供することができる新しい行政の姿である。また、既存の業務をそのままオンライン化するだけでなく、各行政機関横断的にネットワークを共有化することにより、ワンストップサービス機能を加えれば、国民にとっての利便性の向上だけでなく、行政の簡素化や効率化、国民や事業者の負担軽減、産業活動の活性化といった効果をも期待することができる。

1990年代後半以降、各国政府は争ってITを活用した行政サービスの提供に取り組んできた。中でも、オーストラリアは電子政府サービスが最も早く導入された国の一つであり、その成熟度については、世界的にも高い評価を受けている。

そのサービスの内容は、オーストラリア住民の視点から見れば、未だ満足のいくものではなく、乗り越えるべき課題も多い。しかし、電子政府の実現に向けて一歩先を進むオーストラリアの取組みは、日本にとって、電子政府の将来像を考える上で、貴重なモデルとして様々な可能性を提供してくれるものと思われる。

シンガポール駐在員事務所
駐在員 成 清 正 和
(dbj-naru@mbox.ntti.net.sg)
(HP : www.dbj.org.sg)

目 次

1 . オーストラリアの概要	4
2 . 連邦政府における電子政府への取組み	5
(1) 概要	5
(2) 経緯	7
(3) 課題	11
3 . NSW 州政府における電子政府への取組み	13
(1) 概要	13
(2) 電子政府化の経緯	14
4 . おわりに	18
参考ウェブサイト	19

1. オーストラリアの概要

日本からの旅行者が年間 72 万人(2000 年)を数え、日本人には観光地として馴染みが深いオーストラリア。日本の約 20 倍(768 万 km²)という広大な土地面積を持ちながら、人口はわずか 2000 万人(日本の 15%)しか居住していない。

一方、鉄鉱石、石炭等の天然資源や、羊毛、肉等の一次産品には恵まれている。オーストラリアにとって日本は第 1 位の輸出相手国、アメリカに次いで第 2 位の輸入相手国となっており、互いに重要な貿易のパートナーである。

表 1：日豪比較

	豪州	日本	豪州 / 日本
面積(万 km ²)	768	38	2,021%
人口(万人)('00 年)	1,950	12,692	15.4%
世帯数(万人)('00 年)	720	4,492	16.0%
名目 GDP(億米ドル)('01 年)	3,471	40,157	8.6%
一人当たり GDP(千米ドル)('99 年)	20.8	34.6	60.1%

(出所：在シドニー日本国総領事館)

このオーストラリアが政府主導で情報化政策を推し進めている取組みは、世界から注目を浴びている。オーストラリアは世界でも主要な IT 先進国として知られている。

通信市場の規模は、日本と比較するとわずか 2%に過ぎず、対 GDP 比でもそれほど大きいわけではない(表 2 参照)。しかし、インターネット利用の観点で見ると、普及率は 44%と日本を上回っており、なかでも 12~24 歳の人口比では 8 割超がインターネットを利用しており、世界有数のインターネット普及国となっている。

次章以降では、オーストラリアが、行政サービスの提供において、インターネットをいかに活用しているかについて概観していきたい。

表 2 : 通信事情日豪比較

	豪州	日本	豪州/日本
通信市場規模(兆円)	2.2	108.9	2.0%
対 GDP 比	5.9	11.4	-
事業者数	60	343	17.5%
加入電話数(万)	1,130	5,209	21.7%
移動電話加入者数(万)	1,100	6,678	16.9%
無線局数(万)	20	5,748	0.3%
I S P 数	650	5,612	11.6%
普及率(利用者/人口)(%)	43.9	37.1	
世帯普及率(%)	50.0	34.0	

注) 豪州のデータは、市場規模及び GDP 比が 01 年推定値、その他が 2000 年 6 月現在。日本のデータは、市場規模及び対 GDP 比が 99 年末現在。
 (出所: 在シドニー日本国総領事館)

2. 連邦政府における電子政府への取組み

(1) 概要

電子政府の実現は、各国政府が取組むべき最重要施策の一つとなっている。電子政府は、時間的かつ地理的な制約を受けることなく、インターネットを通じて行政情報やサービスを提供することができる新しい行政の姿である。また、既存の業務をそのままオンライン化するだけでなく、各行政機関横断的にあるいは中央政府と地方政府が一体となってネットワークを共有化することにより、ワンストップサービス機能を加えれば、国民にとっての利便性の向上だけでなく、行政の簡素化や効率化、国民や事業者の負担軽減、産業活動の活性化といった効果をも期待することができる。

1990 年代後半以降、各国政府は争って IT を活用した行政サービスの提供に取り組んできた。中でも、オーストラリアは電子政府サービスが最も早く導入された国の一つであり、その成熟度については、世界的にも高い評価を受けている。

2002 年 1 月に米国大手コンサルティング会社のアクセンチュア社は、世界 23 ヶ国を対象に電子政府の進捗度調査(第 3 回)を行った。この調査は、9 つの主要部門(厚生労働、法務・公安、税務、防衛、教育、運輸、国会、調

達および郵政)の中から中央政府が行う169のサービスについて、各行政機関が提供するサービスの適用範囲とレベル(情報提供、検索・照会、オンライン手続き化の3レベル)で構成される「サービスの成熟度」並びにユーザー登録の有無、検索の容易さ、ユーザー志向の仕様等によって測られる「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント(CRM)」を指標に、利用者である国民と事業者の視点から点数化する形で、各国電子政府の成熟度を総合的に評価するものである。

調査結果によれば、オーストラリアは、先駆的リーダーであるカナダ、シンガポール、アメリカに次ぐ、ビジョナリー・チャレンジャー(ビジョンを有する挑戦型)グループとして第4位に位置づけられている(ちなみに、日本はエマージング・パフォーマー(新興勢力)グループに属する第17位)。

表3：電子政府成熟度(アクセンチュア社調べ)

グループ	順位	国名
先駆的リーダー	1	カナダ
	2	シンガポール
	3	アメリカ
ビジョナリー・チャレンジャー	4	オーストラリア
	5	デンマーク
	6~13	英、フィンランド、香港、ドイツ他
エマージング・パフォーマー	14~16	NZ、スペイン、ベルギー
	17	日本
プラットフォーム・ビルダー	18~23	ポルトガル、ブラジル、マレーシア他

(注)グループ化の定義は以下のとおり。

1. 先駆的リーダー (Innovative Leaders)

サービスの提供レベル・使いやすさの面で十分に考慮したサイトを提供している。成熟度50%以上。

2. ビジョナリー・チャレンジャー (Visionary Challengers)

サービスの提供レベルは高いが、複数のサービスを統合し国民の立場にたったサイトの提供が進められつつある。成熟度40~50%。

3. エマージング・パフォーマー (Emerging Performers)

様々なサービスを提供しているが、国民の視点から見た時に十分に使いやすさを考慮する段階に達していない。成熟度30~40%。

4. プラットフォーム・ビルダー (Platform Builders)

電子政府インフラの開発段階であり、今後様々なサービス提供が期待される。成熟度 30%以下。

次節以降では、オーストラリア連邦政府の電子政府戦略を概観した後、州政府レベルの取組みの代表例としてニュー・サウス・ウェールズ(NSW)州を取り上げる。

(2) 経緯

2002年2月、オーストラリアのアデレードで開催された World IT Congress において、同国連邦政府のジョン・ハワード首相は、2001年末までに1,665の行政サービスがオンライン化されたと目標達成を宣言した。

この「電子政府」構想は、国家情報経済局 (NOIE : National Office for the Information Economy) が管轄しており、2001年末までに、すべての連邦政府省庁がオンライン化可能な業務内容を Web 上で提供するように義務づけていたものである。

このプロジェクトの目標は、連邦政府、州政府、地方自治体レベルを通じた完全な情報システムの設立、政府資材調達や支払、サービス業務の提供、医療、税務その他の記録の完全電子化といった、すべての行政サービスのオンライン化である。電子政府は、これらの分野の大部分ですでに実現しており、入札書類の提出、税務申告、旅券やビザの申請、通関等が行われている。各企業にとっては、これは大きなコスト削減につながることになる。

それでは、連邦政府は、電子政府の実現に向けて、これまでどのように進めてきたのだろうか。

連邦政府の電子政府戦略は、1997年9月、ハワード首相が、演説“情報経済 (The Information Economy)”の中で、電子商取引と電子政府の実現に向けた組織「国家情報経済局 (NOIE)」の創設を提唱したことに始まる。

97年末には、同首相は“成長のための投資 (Investing for Growth)”と題する計画を発表し、その中で、21世紀の第1四半世紀におけるビジョンとして以下の項目を掲げた。

- ・輸出志向型で、競争力のあるハイテク製造部門の育成

- ・ オーストラリアを域内で東京に次ぐ金融センターとすることを含み、質の高いサービス産業の育成
- ・ 雇用拡大、輸出、新規産業を生み出す主要な源泉であり、他産業に変化を及ぼす情報産業の重点的育成
- ・ 大企業を補完し、多くの新規企業やアイデアを生み出す、活気ある小規模ビジネス部門の育成
- ・ あらゆるニーズを満足させることのできる製品とサービスの輸出

表 4 : 連邦政府の電子政府推進の経緯

1997年 9月	ハワード首相が、演説“情報経済(The Information Economy)”の中で、電子商取引と電子政府の実現に向けた組織「国家情報経済局(NOIE)」の創設を提唱
97年 12月	“成長のための投資(Investing for Growth)”計画発表
99年 1月	「情報経済のための戦略フレームワーク」発表
2000年 4月	Government Online 戦略の策定
9月	各組織がアクションプランを公表
9月	第1回進捗報告
12月	第2回進捗報告
2001年 3月	第3回進捗報告
10月	第4回進捗報告
2002年 2月	World IT Congress でハワード首相が目標達成を宣言

(出所 : ホームページ等から政策銀行作成)

この計画では以後5年間で12億6,000万AS\$ (約880億円。1AS\$ (オーストラリア・ドル) = 70円で換算。以下同じ。)を投入し、投資、輸出貿易、新しい高成長産業の革新等を促進していくことを表明しており、重点分野として表5の5分野が示されている。

表 5 : 「成長のための投資」計画で提唱された重点分野

研究開発及びその商業化の支援 対豪州投資の促進 新たな輸出市場の創造 金融センターとしてのオーストラリアの発展 グローバルな情報化時代からの利益の最大化
--

このうち 5 番目の情報化時代について、ハワード首相は、以下のとおり説明している。

「新しいグローバル経済は、情報と知識が基盤となる時代である。この時代の変化にいかに対応するかが、経済成長や雇用機会に大きな影響を及ぼす。政府は、既に国家情報経済局（NOIE）を創設し、連邦政府の情報化政策をコーディネートしてきた。引き続き、政府は次の分野を主導していく。

- ・ 柔軟な規制の枠組みを通じた産業と消費者の間の信頼関係の醸成
- ・ 先端技術のユーザーとしての連邦政府の創設
- ・ 情報産業基盤の改善
- ・ 特に地方や遠隔地、障害者に対する情報化時代へのアクセス支援と社会における IT 関連技術の促進

また、今後 4 年間で 2,800 万 AS\$（約 20 億円）を投じて建設するソフトウェア工学や実験施設を通じて、新規投資を誘発し、競争力を強化するため、情報産業アクションプラン（Information Industries Action Agenda）を導入する。

加えて、2001 年までにインターネット上ですべての適切な行政サービスが施せるように、ビジネス上の必要なものに対し電子的なワンストップ・サービス・ショップを開設する。

政府はまた、情報産業機器製造に必要となる素材・部品の輸入関税を免除する。インターネットを通じて電子的に発注され、配達される製品に対する免税措置も存続させる。さらにインターネットへの情報税を課税しない。」

ここにおいて、2001 年末までにオンライン化可能な行政サービスをすべて実現させることが初めて提唱されたわけである。

1999年1月には、「情報経済のための戦略フレームワーク」がリリースされた。そこでは、以下の10の優先課題が掲げられた。

- ・ 全国民に対し、情報経済から得る便益を最大化する
- ・ 情報経済に参加するために必要な教育とスキルを国民に提供する
- ・ 情報経済に対応できる世界一級のインフラを整備する
- ・ 国内産業において電子商取引の利用を著しく増大させる
- ・ 電子商取引を促進するための法規制の枠組みを整備する
- ・ 情報経済における国内文化の保全や発展を促進する
- ・ 国内情報産業を育成する
- ・ 医療セクターの潜在力を引出す
- ・ 電子商取引の国際ルール作りに貢献する
- ・ すべての適切な電子行政サービスに関する世界一流のモデルを実現する

このうち、10番目の電子行政サービスの実現に関して、具体的な目標として、「2001年末までにすべての適切な連邦政府のサービスをオンライン化する」ことが正式に決まったのである。

その後の連邦政府の動きは速かった。成果目標に対するコミットメントや結果への責任の重要性を認識し、強力な政治的リーダーシップによって電子政府推進に取り組んできた。

まず、2000年4月に「Government Online 戦略」が策定された。この戦略の内容は、同年9月までに各組織がアクションプランを策定するよう求めるものである。同年9月、各組織がアクションプランを公表し、現在137の組織について Web 上で入手可能である。

一方、電子化による行政効率化も進んだ。税務当局が2000年に納税手続のオンライン化をさせた結果、2001年の納税時期におけるオンライン納税利用者は、前年の約4倍の40万人に増え、手続きに要する時間は従来の6週間から2週間に短縮されたという。

こうして、前述のとおり、2002年2月ハワード首相が目標達成を宣言し、1,665の適切なサービスがオンライン化された。また、各役所のサービスを一つにまとめた政府ポータルサイト australia.gov.au もあわせて開設された。



(出所：政府ポータルサイト australia.gov.au)

(3)課題

これまで見てきたように、連邦政府における「2001年未までにすべての適切なサービスをオンライン化する」ことを義務づける電子政府実現に向けた取組みは、99年1月に将来ビジョン(情報経済のための戦略フレームワーク)を掲げてから、2000年4月のアクションプラン(ガバメント・オンライン計画)作成、2001年末の目標達成に至るまで、わずか数年しか要していない。

これらの電子政府実現に向けたプロセスにおいては、政府が強いリーダーシップを発揮しており、オンライン化するサービスの数を明らかにした上でアクションに結びつけ実現にこぎ着けている。この手法は非常にうまくいっているように見える。

一方で、このプロセスについては、以下の点を課題として指摘しておく必要があるだろう。

まず、連邦政府の電子政府計画は、2001 年までのオンライン化実現という目標は示されたものの、その内容は、個別の政府機関ができる限り多くのサービスを期限内にオンライン化するという、個別機関ベースの計画を取りまとめたものに過ぎないことである。すなわち、オンライン化された各機関のサービスをいかに共有して効率化を図るかという視点から各行政機関横断的なネットワークを構築するという、電子政府の本来の目的に対する戦略は示されなかった。

また、オンライン化の内容も基本的には情報提供を中心として進められた。実際、2001 年 3 月に公表された NOIE による第 3 回電子政府化進捗報告によれば、オンライン化された 1,315 の行政サービスのうち 72% は情報とコミュニケーションサービスの提供であり、データ交換、すなわち取引サービスを提供しているのは 343 であり、全体の 26% にすぎなかった。

もっとも、オーストラリアでは、国民の日々の生活に関係する権限の大部分は州政府が持っているため、国民にとって連邦政府との取引とは、所得税納税を除けばそれほど多くあるわけではない。そういう意味では、州政府レベルの電子政府化の方が、ずっと影響が大きいと言える。

それでは、州政府レベルの電子政府化はどのように進められているのだろうか。現実には、州政府レベルでは、各州においてそれぞれの電子政府計画が進行中であり、国家として州政府の電子政府化をどのように進めていくかという戦略の視点はない。実際、ニュー・サウス・ウェールズ州の政府職員によれば、電子政府実現度は、隣接するビクトリア州の方がはるかに進んでいるそうである。

また、州政府レベルの電子政府進捗状況がバラバラであるため、中央政府と地方政府が一体となったネットワークを構築するメカニズムがないことも指摘できよう。

理想を言えば、例えば、都市部で事業を営み、別の近郊都市に居住する者にとって、事業者としての税金と住民としての税金それぞれについて一つのサイトへのアクセスで分かるようになれば、利便性が向上されたといえる。また、ある事業が公的助成を受けられる可能性がある場合、連邦政府、州政府、地方自治体のいずれから補助を受けられるか、同様に一つのサイトへのアクセスで分かれば、提供されるサービスは極めて効果的であろう。

次章では、より国民の生活に密着している州政府レベルの電子政府推進状況について、ニュー・サウス・ウェールズ(NSW)州の事例を取り上げる。

3 . NSW 州における電子政府への取組み

(1) 概要

NSW 州は、オーストラリアの玄関口シドニーを擁する人口 646 万人（全人口比 34%、うちシドニー地域 409 万人）の州である。



(NSW 州の位置図)

また、オーストラリアは、前述のとおり、州政府の権限が強いことで知られている。連邦政府の権限として特定されている国防、外交、通商、移民、通貨、為替、郵便等以外の権限は州に留保されている。

表 6 : オーストラリアの政府構造

連邦	州・特別地域	自治体
連邦憲法に規定されている権限（連邦に専属する権限と州と共管の権限とがある。） (例) ・ 外交 ・ 防衛 ・ 電波管理 ・ 高速道路 ・ 出入国管理 ・ 年金	連邦に専属する権限以外の権限 (例) ・ 警察 ・ 消防 ・ 救急 ・ 公立学校 ・ 公立病院 ・ 環境保全	各州の地方自治体法により付与された権限 (例) ・ 地方道整備 ・ 山火事対策 ・ 公衆衛生 ・ 児童保育 ・ ごみ収集 ・ 建築確認

(2) 電子政府化の経緯

NSW 州の電子政府化への取組みは、連邦政府よりもスタートが早かった。州政府は、96 年、インターネットを政府オンライン化のための “ preferred vehicle ” とし、可能な限り連絡先に e-mail や URL を含めるように各機関に指示を行った。

翌 97 年 2 月には “ Information Management and Technology Blueprint for NSW - A Well-connected Future ” を策定し、電子政府化に関する州政府政策の策定、管理、調整を行う情報技術室（OIT：Office of Information Technology）を設立するとともに、各機関に対し、97 年 12 月末までに Web サイトを構築するよう指示した。

表 7：NSW 州政府の電子政府推進の経緯

1996 年	インターネットを政府オンライン化のための “ preferred vehicle ” とし、可能な限り連絡先に e-mail や URL を含めるように各機関に指示
97 年 2 月	“ Information Management and Technology Blueprint for NSW - A Well - connected Future ” 策定
12 月	“ connect.NSW：an Internet Strategy for NSW ” 策定
98 年 1 月	州政府ポータル nsw.gov.au 開設
99 年 3 月	連邦政府と歩調を合わせて、2001 年末までにオンライン化可能なすべての適切なサービスを完了させることを決定。爾後、ESD（Electronic Service Delivery）の進捗を定期的にモニター

（出所：ホームページ等から政策銀行作成）

具体的なアクションプラン、すなわち、インターネットを利用した情報公開とサービス提供に関する計画は、97 年 12 月、カー NSW 州首相により “ connect.NSW：an Internet Strategy for NSW ” として発表された。

このインターネット利用計画の目的は、IT の活用を通じて、行政サービスおよび事務効率の向上を図るとともに、州内の住民、企業とのネットワークの構築を目指すことにあった。当計画の目的達成のために、州政府が取るべき役割として、次の 5 つが示された。

- 1 . 州政府内部でのインターネット利用に関する統一方針の設定
- 2 . 州におけるインターネット活用で指導的立場を遂行
- 3 . オンライン取引を促進させる社会的かつ法的なインフラの構築
- 4 . インターネット利用における民間部門とのビジネスパートナーシップの構築推進
- 5 . オンライン取引による恩恵の州民への還元

あわせて、州政府は、この役割を達成するために、4つの戦略を打ち出した。その内容は以下のとおりである。

1 . 「州政府の運営の統合化」(Integrated Government)

州政府内部でのネットワーク化を推進するとともに、地方自治体および連邦政府とインターネットを利用したネットワーク構築のために、これに対応した州政府内部のシステム整備を進めること等。

2 . 「オンラインによる行政サービスの提供」(ESD : Electronic Service Delivery)

行政サービスのオンライン化により、経費の削減、事務処理時間の削減および官僚的な事務処理の排除を可能とするとともに、州政府と市民のアクセスポイントの一元化も可能とすること等。

3 . 「オンライン取引の促進」(Electronic Commerce)

政府調達においてオンライン入札を行うことで、中小企業に対して州政府との取引参加の機会を提供すること等。

4 . 「地域社会とのネットワークの構築」(Networked Communities)

郊外における情報インフラの整備に要する費用は割高であり、情報処理技術の訓練およびサポートの提供も困難であることから、州政府の支援により、こうした地域でも大きな恩恵を得ることができるようにすること等。

99年には、州政府は、各機関に対し、99年6月末までにESD(Electronic Service Delivery)プログラムを完成させるよう指示し、その後、連邦政府の政策(すべての政府機関について、2001年末までにすべてのオンライン化可能なサービスを完了させること、 政府機関は、政府ネットワークサービスに接続すること、 すべての政府機関は、関連機関との情報技術の連携

を高めること)と歩調を併せて、特に免許、登録、予約サービス、支払といった ESD 進捗の定期的モニターを行った。各機関は ESD 管理者を任命し、ESD 管理者は当該機関の進捗状況を情報技術室(OIT)内の情報技術・管理部に報告、同部は3ヶ月毎に進捗状況を確認、情報技術大臣を通じて内閣に報告している。

現在、州政府ポータルサイトが提供されている(開設は98年1月)。このポータルサイトは国民のニーズに応じて開発されたものであり、その特徴は、行政サービスのうち特に個人の生活に深く関わる申請や登録手続をオンライン化し、また、さまざまな情報提供もなされる等、利用者の観点から行政サービスが区分されていることである。

同サイトの中にある政府サービスは、「ビジネス」「娯楽・文化」「教育」「緊急サービス」「求職」「環境」「行政情報」「健康」「法・司法」「不動産・住居」「農村」「交通」の12であり、それぞれのアイコンをクリックすると、各種政府サービスの情報を得ることができる。



(NSW 州ポータルサイト : <http://www.nsw.gov.au/>)

また、これらの窓とは別に、**Bill Payments** というサイトをクリックすると、納税、駐車違反等の罰金の支払といった公共料金の支払はもとより、電気・ガス・水道、電話料金の支払、自動車登録の更新に至るまで Web 上で可能となっている。また、天気予報や観光等の情報も得ることができる。

この請求の支払方法は、**Bpay** と呼ばれているシステムで、一種のオンラインバンキングである。したがって、事前の銀行登録が必要である。

このサイトを利用するメリットは大きく 2 つあると言えるだろう。

わざわざ窓口に出向いて申請や振込手続等の長蛇の列に並ぶ必要がなくなることに加え、24 時間アクセスが可能である点

各行政機関毎に担当が分かれている行政サービスをワン・ストップで閲覧できる点



(電話料金支払の例)

4．おわりに

NSW 州のポータルサイトは、我々日本人から見ると、非常に便利なものに思える。NSW 州の政府職員によれば、もともとオーストラリアは、最新の技術をいち早くキャッチアップしようとする国民性があり、そのために構想の提唱から実現に至るまで早期の電子政府化が可能になったという。

もっとも、住民の視点から見た現状のサービスの水準は決して満足のいくものではないようだ。上述の州政府職員によれば、サービスの内容は conventional な（型にはまった）ものであり、住民が期待を寄せる電子政府の理想像からはほど遠く、実現度のレベルは依然として初期段階にすぎないという。

加えて、IT 技術の応用が急速に進む一方で、利用する側の個人のプライバシーをどのように保護するか、また、関連する法律面をどのように整備するかといった点については、オーストラリアにおいても、未だ議論や調整が必要であり、今後乗り越えるべき課題も多い。

しかしながら、電子政府の実現に向けて一歩先を進むオーストラリアの取り組みは、日本にとって、電子政府の将来像を考える上で、貴重なモデルとして様々な可能性を提供してくれるものと思われる。

参考ウェブサイト

1 . 連邦政府

- ・ ハワード首相の演説 “ The Information Economy “ (97.9.16)
www.noie.gov.au/about/pmpress.html
- ・ 成長のための投資 "Investing for Growth" (99.12.8)
www.pm.gov.au/news/speeches/1997/industry.htm
- ・ 情報経済のための戦略フレームワーク “ A Strategic Framework for the Information Economy “ (99 年 1 月)
www.noie.gov.au/projects/information_economy/strategic_framework/July99_update.htm
- ・ Government Online 戦略 (2000 年 4 月)
www.govonline.gov.au/projects/strategy/GovOnlineStrategy.htm
- ・ 各組織のアクションプラン
www.govonline.gov.au/projects/strategy/AvailabilityOfOnlineActionPlans.htm
- ・ ハワード首相の World IT congress における目標達成宣言 (2002 年 2 月)
www.pm.gov.au/news/speeches/2002/speech1535.htm
- ・ 政府ポータルサイト
www.australia.gov.au

2 . NSW 州政府

- ・ “ Information Management and Technology Blueprint for NSW - A Well - connected Future ” (97 年 2 月)
www.oit.nsw.gov.au/pdf/3.2.1.bprint.pdf
- ・ “ connect.nsw - An Internet Strategy for New South Wales ” (97 年 12 月)
www.oit.nsw.gov.au/pages/3.3.connectnsw.htm
- ・ NSW 州ポータルサイト
www.nsw.gov.au